

(令和 4 年度第 3 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

○ 南部広域行政組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書

(1) 事業概要 ..... 1

(2) 環境影響評価の手続の状況 ..... 2

## 南部広域行政組合ごみ処理施設整備事業の概要

- 1 事業名 南部広域行政組合ごみ処理施設整備事業
- 2 事業者 南部広域行政組合 理事長 古謝 景春
- 3 事業場所 島尻郡八重瀬町字具志頭1837（現：具志頭畜産）

### 4 事業目的

南部広域行政組合では現在、糸豊環境美化センター、東部環境美化センター、島尻環境美化センターでそれぞれ処理を行っているが、いずれも施設の老朽化に伴う劣化が激しく、安定したごみ処理サービス提供のためにも新たなごみ処理施設の整備が喫緊の課題となっている。

ごみ処理の効率化と構成市町の財政負担の軽減のため、南部広域行政組合と3清掃組合との組織統合を行い、南部広域行政組合の構成市町におけるごみ処理広域化の実現に向けて、現在稼働している上記3施設を一元化した新たなごみ処理施設を建設することを目的としている。

### 5 事業概要

- (1) 事業種類 廃棄物処理施設の設置又は変更の事業  
※沖縄県環境影響評価条例の別表（第2条関係）13 廃棄物処理施設の設置又は変更の事業
- (2) 事業規模 1日当たりの処理能力 288 t
- (3) 施設規模
  - ・敷地面積 43,200㎡
  - ・焼却施設 処理能力 288 t/日（96 t/日×3炉）
  - ・マテリアルリサイクル推進施設 14 t/日（5時間）

### 6 経緯

#### (1) 事業計画の経緯

- |         |  |
|---------|--|
| 昭和55年   | 島尻環境美化センター竣工（島尻消防、清掃組合）                        |
| 昭和60年   | 東部環境美化センター竣工（東部清掃施設組合）                         |
| 平成10年   | 糸豊環境美化センター竣工（糸満市・豊見城市清掃施設組合）                   |
| 平成29年2月 | 「ごみ処理施設整備基本構想」策定（南部広域行政組合）                     |
| 平成30年3月 | 「ごみ処理施設整備事前調査」（南部広域行政組合）                       |
| 平成30年4月 | 南部広域行政組合と3清掃組合との統合を行い、ごみ処理の広域化に向けた新たなごみ処理施設を推進 |
| 平成31年3月 | 「ごみ処理施設整備事業費調査」（南部広域行政組合）                      |
| 令和元年8月  | 環境衛生関係市町村理事協議会にて八重瀬町具志頭地区を建設予定地として選定           |
| 令和3年3月  | 「ごみ施設整備基本計画」策定（南部広域行政組合）                       |

#### (2) 環境影響評価手続の経緯

##### ○配慮書手続

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| 令和2年11月2日 | 計画段階環境配慮書の県への送付      |
| 12月17日    | 計画段階環境配慮書に対する知事意見の提出 |

##### ○方法書手続

- |          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 令和4年5月9日 | 方法書の県への送付                     |
| 5月10日    | 方法書の公告・縦覧（～6月12日）             |
| 5月16日    | 沖縄県環境影響評価審査会への諮問              |
| 6月30日    | 住民等の意見の概要書の県への送付（意見書の数：0通、0件） |

# 南部広域行政組合ごみ処理施設整備事業の環境アセスメントに関する流れ



